

Title	「動機理論」をめぐって
Sub Title	On the 'theory of motives"
Author	儘田, 徹(Mamada, Toru)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1985
Jtitle	哲學 No.80 (1985. 5) ,p.107- 125
JaLC DOI	
Abstract	The primary significance of the so-called 'Schutz-Parsons debate' seems that this 'debate' clarifies the contents of the meta-theory of sociology to some extent. This paper purposes to show the contents of the 'theory of motives' as the meta-theory of sociology through the following analyses: (1) To explain the outline of Schutz's 'theory of motives'. This explanation makes clear the shortcomings of this 'theory'. (2) To show the element that distinguishes Schutz's 'theory of motives' from Parsons' 'action frame of reference'. This element must be the center of the 'theory of motives'. (3) To examine C. W. Mills' 'theory of motives'. This examination makes clear that Mills' 'theory of motives' complements Schutz's. These analyses show that the 'theory of motives' is composed of the following elements: (1) To refer to the knowledge that lay actors use to understand actions of others. The experiences of social scientists as lay actors make this reference possible. (2) The same way of typification as lay actors use, which is to construct personal types and course-of-action types through their coordinations with typical because motives and in-order- to motives. (3) The relevance that makes possible that social scientists understand lay actors' actions. This relevance provides some systems of 'vocabularies of motive'.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000080-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「動機理論」をめぐって

— 儘 田 徹*

On the 'theory of motives'

Tōru Mamada

The primary significance of the so-called 'Schutz-Parsons debate' seems that this 'debate' clarifies the contents of the meta-theory of sociology to some extent.

This paper purposes to show the contents of the 'theory of motives' as the meta-theory of sociology through the following analyses:

- (1) To explain the outline of Schutz's 'theory of motives'. This explanation makes clear the shortcomings of this 'theory'.
- (2) To show the element that distinguishes Schutz's 'theory of motives' from Parsons' 'action frame of reference'. This element must be the center of the 'theory of motives'.
- (3) To examine C. W. Mills' 'theory of motives'. This examination makes clear that Mills' 'theory of motives' complements Schutz's.

These analyses show that the 'theory of motives' is composed of the following elements:

- (1) To refer to the knowledge that lay actors use to understand actions of others. The experiences of social scientists as lay actors make this reference possible.
- (2) The same way of typification as lay actors use, which is to construct personal types and course-of-action types through their coordinations with typical because motives and in-order-to motives.
- (3) The relevance that makes possible that social scientists understand lay actors' actions. This relevance provides some systems of 'vocabularies of motive'.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程（社会学専攻）

序

いわゆる「シュッツ＝パーソンズ論争」⁽¹⁾については、さまざまな角度からの評価が可能だろうが、私はこの「論争」の第一の意義は、それによって社会学におけるメタ理論の意味内容がかなり明確になったことにあると考える。この「論争」の発端となったタルコット・パーソンズの『社会的行為の構造』(以下『構造』と略す)について、アルフレッド・シュッツは、それが「社会学の巨匠たちが自分の具体的研究の作業を遂行するにあたって実際何をするのか、という問いから出発することによって社会科学の基本的な方法論を構築しよう」⁽²⁾としている点を、高く評価している。そして、この評価が正鵠を得たものであることは、『構造』においてパーソンズが実際に試みた作業からしてあきらかだろう。すなわちパーソンズはこの著作で、デュルケムやウェーバーといった社会学の巨匠たちが、たとえ暗黙のうちにはあっても、現実の研究実践において「行為の準拠枠」に依拠していたことを証明するために、巨匠たちの手になる膨大な文献のなかから、「行為の準拠枠」の構成要素の論理的対応物を取りだしてみせたのである。

したがってわれわれは、「シュッツ＝パーソンズ論争」を通じて明確になった社会学におけるメタ理論の意味を、次のように定式化することができるだろう。それは、社会学におけるメタ理論とは、具体的な社会学的研究を社会学のたらしめている枠組みに関する理論である、というものである。そしてパーソンズの場合、そのような枠組みは「行為の準拠枠」と名づけられたのだった。これに対しシュッツは異論を唱える。すなわちシュッツによれば、パーソンズの「行為の準拠枠」はそのような枠組みを適確に表現しているとはいえず、むしろその構造はみずから「動機理論」とよぶものによって適確に表現されるというのである。⁽³⁾

このようなシュッツの異論に対して、パーソンズは即座に反論した。そ

れは、シュッツのいう「動機理論」の実質的な内容は、「行為の準拠枠」に包括されうると考えられるし、またもしシュッツがそのように考えないのであれば、その具体的な反証を提示してほしいというものだった。⁽⁴⁾これに対して、シュッツは「論争」の過程でも、またそれ以降の諸論稿においても、パーソンズが望んだような明快な解答を提示していないように思われる。

しかし私は、シュッツ自身のさまざまな動機に関する論述を再構成することによって、「行為の準拠枠」とはあきらかにことなるメタ理論としての「動機理論」の構成が可能であることを、明示しうると考える。また、そのようなものとしての「動機理論」の輪郭は、C・W・ミルズの「動機理論」において一層明確に示されていると思う。そして、このミルズやシュッツの論述の分析・解釈をとおして、ありうべき「動機理論」の特徴をできるかぎり詳細に提示すること、これが本稿の目的にはほかならない。

このため本稿では、以下次のような手順で考察をすすめることにする。

- (1) シュッツが「動機理論」なるものを提示した意図を推論すること。そのためには、「行為の準拠枠」に対するシュッツの二面的な評価の意味をあきらかにする必要がある。
- (2) 「動機理論」と「行為の準拠枠」とを区別する要素を見出すこと。

以上二つの考察によって、「動機理論」のメタ理論としての特徴がかなり明確になるはずである。しかしそれと同時に、シュッツの「動機理論」が不十分なものであることもあきらかになる。そこでこの不十分な点を補完するために、さらに第三の考察が必要となる。

- (3) ミルズの「動機理論」の内容を検討すること。

おそらくミルズ自身は、その「動機理論」のメタ理論的な性格をはっきりとは意識していなかったにちがいない。しかしその「動機理論」は、社会学のメタ理論としての「動機理論」を構想するうえできわめて有用なのである。

2

「シュッツ=パーソンズ論争」においてとくに注目に値するのは、シュッツがパーソンズの『構造』についてたんにその理論的欠点を指摘するにとどまらず、さらにそれをみずからの理論体系のなかに位置づけようと努力しているということだろう。こうした努力の成果は、かならずしもシュッツ自身の手で明示されているわけではないが、そのありうべき成果がどのようなものであるのかということは、次のようなシュッツの言明のなかに示唆されているように思われる。

「この著作〔『構造』〕の価値は、まず第一に、社会学の巨匠たちが自分の具体的研究の作業を遂行するにあたって実際何をするのか、という問いから出発することによって社会科学の基本的な方法論を構築しようという試みにある。第二に、彼らの方法論的論述を行為の理論という一つの大きな理論体系にまとめあげ、さらにこのような理論の重要な諸要素について、同じく社会科学の歴史的背景や論理構造から生じる意味あいについて概略することが試みられている。〈中略〉他方、パーソンズ教授は社会科学の正しい方法論が依拠すべき論理的、哲学的諸基盤の検討を意図的に放棄しているが、これは遺憾であるといわねばならない。」⁽⁵⁾

「私〔シュッツ〕は……それ〔『構造』におけるパーソンズの理論体系〕が私自身の書物〔『社会的世界の意味構成』(以下『意味構成』と略す)〕の終わっているまさにそのところから出発しているという事実をも理解しました。」⁽⁶⁾

われわれはこの二つの言明から、次のような洞察を導きだすことができるだろう。それは、シュッツは『構造』におけるパーソンズの議論について、それはみずからのメタ理論的な試みを補完する機能をもつが、同時にその機能には限界があるとみなしていたというものである。しかしこの洞察についてはさらに説明が必要だろう。

シュッツのメタ理論的な試みは、一般に「社会科学の基礎づけ」とよばれている。そしてこの「社会科学の基礎づけ」とは、社会学を含む社会科学も他者理解の様式である以上、「社会的世界」の構造の現象学的解明をとおして得られる他者理解の理論を、その理論体系構築の出発点としなければならないという主張であるといえるだろう。だが、他者理解の理論を社会科学の理論体系構築の出発点とするとは、いったいいかなる事態を意味しているのだろうか。

シュッツによれば、対面的状況にない他者を対象とする他者理解の場合には、類型的知識をとおしてしかそれをおこなうことができないという⁽⁷⁾。しかしこれは、対面的状況でおこなわれる他者理解においては類型的知識が使用されないということではなく、上述のような他者理解においては類型的知識だけが使用されるということであり、それゆえ後者の他者理解は前者のそれとちがってその過程自体も類型化されているといえる。そしてこのような前提があるからこそ、シュッツのいうように対面的状況にない他者たる行為者を対象とする他者理解においては、その他者理解の遂行者はみずからの行為者としての経験をとおして、当該行為者が他者理解をおこなう際使用する知識を参照することが可能なのだらう⁽⁸⁾。

ところで、これは換言すれば、対面的状況にない他者たる行為者を対象とする他者理解においては、その他者理解の遂行者は行為者の見地、すなわち主観的見地から当該行為者の行為を理解しているということである。そしてこのことは、主観的見地からの理解を標榜する社会科学にとっては一つの要請となる。これがシュッツのいう「適合性の公準」である。

以上から、社会科学が他者理解の理論をその理論体系構築の出発点とするということには、次の二つの意味が含まれているといえる。それは、社会学者が「適合性の公準」を遵守しようとするならば、第一に対面的状況にない他者を対象とする他者理解の遂行者と同様の、類型的知識だけを使用する他者理解の技法を採用しなければならないということであり、第

「動機理論」をめぐる

二にそのような他者理解の対象である行為者が、やはりそれとおなじ技法を用いて他者理解をおこなう際使用する知識を、参照しなければならないということである。

もっともこのように述べると、シュッツは社会学者のおこなう他者理解を、上述のような他者理解と同一視しているかのような印象を与えるかもしれないが、決してそのようなことはない。すなわちシュッツによれば、社会学者のおこなう他者理解は、それに固有のレリヴァンスによって規定されているのである。⁽⁹⁾

以上がシュッツのメタ理論的な試みの概要であるが、その文脈では社会学者のおこなう他者理解は次の三つのものから構成されているといえる。それらは、①（対面的状況にない他者としての）行為者が他者理解をおこなう際使用する知識の参照、②その他者理解の技法、そして③社会学者のおこなう他者理解を規定する固有のレリヴァンスである。

ところでこのような視点からすれば、パーソンズによるメタ理論的な試み、すなわち「行為の準拠枠」をめぐる一連の議論は、上述の三つの要素のうちおもに②と③にかかわるものということになるだろう。これに対しシュッツの『意味構成』は、むしろ①と②をその中心的な主題としていた。そしてこのことを直観的に見抜いていたからこそ、シュッツは『構造』におけるパーソンズの議論を、みずからのメタ理論的な試みを補完する機能をもつものとみなしたのだと思う。

しかしすでに述べたように、シュッツは「行為の準拠枠」を適切なメタ理論とはみなしていない。したがってシュッツがそれを高く評価したのは、それが③のような要素を主題化した先例であるからにすぎないと考えられる。そしてシュッツの考えでは、それは十分に展開された「動機理論」にとってかわられるはずのものだったにちがいない。

ところがシュッツは、「シュッツ=パーソンズ論争」以降、このメタ理論としての「動機理論」を体系的に展開しなかったばかりか、すでに彼自身

の議論に含まれている、「動機理論」と「行為の準拠枠」とを区別する要素さえ明示することができなかった。そこで次の節では、この要素がどのようなものであるのかをあきらかにしようと思う。

3

「シュッツ＝パーソンズ論争」においてシュッツがおこなった「動機理論」の説明は、次の二点をあきらかにするにとどまった。それは、目的動機とは行為によって実現される未来の状態のことであり、また理由動機のほうは行為の経路を規定するパーソナリティにはかならないということ、そしてそうした動機は、「大きな主観的体系のなかで秩序立てられている」ということである。⁽¹⁰⁾しかしすでに述べたように、このシュッツの説明はパーソンズを納得させるものではなかった。すなわちパーソンズによれば、目的動機や理由動機はそれなりに「行為の準拠枠」のなかに位置づけることができ、それゆえ「動機理論」は「行為の準拠枠」の代替案とはなりえないというのである。

『構造』において、パーソンズは「行為の準拠枠」の一構成要素である「目的」を、「行為者によって望ましいとみなされているが故に、行為がそれへと方向づけられているような未来の事象の状態」と規定している。⁽¹¹⁾そして、これが上述のシュッツによる目的動機の規定と区別しがたいことはあきらかだと思う。またパーソンズは、行為における理由動機の機能を、「行為の準拠枠」では「規範」のカテゴリーに属する宗教的理念の機能と同一視しているが、⁽¹²⁾この見方にもとくに無理があるとは思われない。さらに、「行為の準拠枠」が主観的なものであるとパーソンズがたびたび強調していることは、もはや指摘するまでもないだろう。

こうしてみると、「シュッツ＝パーソンズ論争」においてシュッツがおこなった「動機理論」の説明の範囲内では、「動機理論」と「行為の準拠枠」とを区別する要素を見出すことはまず無理である。したがってそのような

「動機理論」をめぐる

要素を見出すためには、われわれは目的動機と理由動機に関するシュッツの論述全般を検討したうえで、それを「行為の準拠枠」におけるパーソンの動機のアつかい方と比較してみなければならない。だがそのまえに、目的動機や理由動機といったものが「動機理論」とどのようにかかわりあっているのかについて、一言述べておく必要があるだろう。

すでに述べたことからあきらかなように、目的動機や理由動機はとりあえずは行為者に帰属するものである。したがって「動機理論」との関連でいえば、その中心的な位置を占める行為者が他者理解をおこなう際使用する知識との関係性が、まず問われてしかるべきだろう。

「動機の体系こそ、行為者がこれまで築きあげてきたものであり、また彼が生活を秩序だてるために受けいれている一貫した原理であり、行為者が営もうとしている具体的行動の意味を規定するものなのである。⁽¹³⁾」

このシュッツの論述をみるかぎり、行為者が他者理解をおこなう際使用する知識も、シュッツのいう動機の体系に包括されていると考えられる。したがってこの解釈が正しければ、行為者が他者理解をおこなう際使用する知識の構成要素は、目的動機や理由動機であることになる。そしてこれこそが、シュッツがみずからのメタ理論を「動機理論」と名づけた理由であるように思われる。

ところで、目的動機と理由動機という二つの動機概念は、アクションとアクトというやはり二つの行為概念と密接に関連している。⁽¹⁴⁾ このうちアクトとは、過去に完了してしまった行為のことであり、行為者はこれを類型化して知識としてストックしている。そして行為者は、行為を投企する場合にはこの知識としての典型的アクトを参照せざるをえない。この意味で、典型的アクトは行為者による行為の投企を動機づけているわけで、そのようなものとしての典型的アクトが行為の動機として語られる場合、シュッツはそれを理由動機とよぶのである。

一方行為の投企は、いま述べたように典型的アクトにもとづいておこな

われるものであるとはいえ、将来においてそうなるだろうという予想である点で、典型的アクトそのものとは区別される。また行為の投企は、一連のアクションとして現実化されるという意味で、行為の遂行を動機づけているといえる。そして、この行為の投企が行為の動機として語られる場合、シュッツはそれを目的動機とよぶのである。

この二種類の動機のうち、目的動機の場合は行為者がそれについて明確な意識をもっていることはあきらかであり、この意味でそれはわれわれの日常的な動機という用語の用法とも一致する。しかしもう一方の理由動機の場合は、行為者はそれについて意識をもっていたりいなかったりするようと思われる。すなわちシュッツのあげている例でいえば、傘をさす理由動機が「雨が降っているから」というものである場合には、行為者はそれを明確に意識しているにちがいないが、殺人を犯す理由動機が「しかじかの環境のもとで育ったから」というものである場合、行為者がそれをどこまで意識していたのかを判定するのは容易ではないだろう。

このようなことが問題となるのは、シュッツが理由動機を習慣的態度、パーソナリティ、生活誌といったものと同一視しているからである。

「態度は特定の理由連関のかたちをとって、『無意識的に』『動機』のはたらきをする。⁽¹⁵⁾」

「理由の動機のほうは、『社会的パーソナリティ』という題目でアメリカの文献のなかでそれ相当に扱われている諸体系のうちに分類されるものである。⁽¹⁶⁾」

「或る行為において『～だから』という理由の形で動機づけられるのは、その行為の企図〔投企〕それ自体である。行為者は、お金に対する自らの欲求を満たすために、人を殺す以外の他のいくつかの方法で……お金を手にする可能性をもっていた。お金を得るというこの目標を、人を殺すことで達成しようとする彼の考えは……彼の個人的諸事情の内で沈澱したものである。⁽¹⁷⁾」

「動機理論」をめぐって

しかし、このようにときとして行為者自身には意識されないようなものが、行為者によって行動の有意味的根拠とされるということはあるのだろうか。またそのようなことがあるとすれば、それはいかにして可能なのか。

「知識のストックのどの要素も、それが獲得された当初の状況に関連しており、それゆえそれ以前の『諸問題』に関連している。しかしすでに説明したように、沈澱した経験はそれ以降の経験からなる知識のストックによって、おおわれてしまうことがある。そしてつねにこのようにして、沈澱した経験は〔日常の〕反省的意識によって直接把握することができないものになってゆく。⁽¹⁸⁾」

こうして行為者の過去の経験は、当人の意識にのぼらなくなってゆく。しかしいかなる過去の経験も、それが知識として獲得された当初は、たしかに行為者によって意識されていたはずなのである。したがって可能性という観点からすれば、そのような経験はふたたび行為者の意識にのぼることもあるといえよう。

シュッツの論述の解釈からひきだすことができるのはこれが限界と思われるが、いま述べたような可能性を根拠として、われわれはさらに次のような仮説を展開することができるように思う。それは、行為者の類型は、原則的にはあらゆる過去の経験を語りうるものとして構成されるということである。そしてこの仮説が妥当する場合には（またその場合にかぎって）、ある行為者の行為を対象とする動機理解の遂行者は、その行為者の上述のような類型の変更が必要になるまでは、その行為者のどの過去の経験を当該行為の理由動機としてもよいことになる。したがって、そのようにして推論された理由動機のなかには、当然行為者本人によっては意識されなかったものもあるにちがいない。

ところで、「シュッツ＝パーソンズ論争」が本格化する以前に、パーソンズは『構造』以降のみずからの構想の展開について述べたいくつかの論

稿を、すでにシュッツのもとへ送り届けていた。そしてその構想は、のちに『行為の総合理論をめざして』（以下『総合理論』と略す）という大部の労作のなかで、一つの体系を構成するにいたる。⁽¹⁹⁾そこで以下では、この体系についての説明を適宜おこないつつ、そのなかで動機の問題がどのようにあつかわれているのかをみてゆくことにしよう。

パーソンズは『構造』においては、「行為の準拠枠」を「目的」、「状況」、「規範」からなるものとしていたが、『総合理論』ではこの三つに、さらに「動機づけ（の消費）」⁽²⁰⁾がつけくわえられている。この四つの要素のうち、「目的」、「状況」、「規範」を集約したものが「価値志向」であり、他方「目的」、「状況」、「動機づけ」を集約したものが「動機志向」であるといえると思う。そして、この二つの志向のカテゴリーをあわせもつ行為の志向の束が、一つの行為体系を構成するのである。

この行為体系を構成する諸要素は、具体的にはパーソナリティ体系ないしは社会体系として組織されている。したがってパーソナリティ体系ないし社会体系は、上述のような行為体系の構成要素からなるものとして分析することができる。他方、この二つの具体的体系の相違もまた強調されなければならない。すなわち、この二つの具体的体系においては、上述のような諸要素が組織化される単位（すなわち要求性向と役割期待）と、その組織化がおこなわれる場（有機体と社会集団）にちがいがあるのである。

次に、「動機志向」と「価値志向」という概念の説明にうつることにするが、それにはまず、パーソンズによる「動機づけ」なる用語の概念規定について説明する必要がある。パーソンズによれば、一般に「動機づけ」なる概念は、「原動力」、「動因」、「要求性向」という三つの意味で使用されているという。⁽²¹⁾このうち「原動力」とは、行為としてあらわれるエネルギーのことである。またほかの二つの概念は、パーソンズによって次のように規定されている。

「〔行為の〕目標客体とのカセクシス〔これについては後述〕をふくんだ関

「動機理論」をめぐる

係がえられるような仕方で志向し作用する生来的な傾向をさす場合には、動因なる用語を——ある動因とか性の動因というような用い方で——使うことにしよう。これらの傾向が生来的ではなく行為の過程そのものを通して習得されたものである場合、これらを要求性向と呼ぶことにしよう。⁽²²⁾

ところでパーソンズによれば、「行為は、『原動力』、『動因』、『要求性向』のどれかによって動機づけられる⁽²³⁾」のであるから、これら三つがパーソンズの動機概念であるといつてよいだろう。しかし、「私たちがとりわけ関心をもつのは人間（そして通常ある程度成熟した人間⁽²³⁾）の行為の分析」であり、そうした行為においては、「原動力」や「動因」は「要求性向」のもとに統合されている。したがって、通常の行為の分析においては、もっぱらこの「要求性向」の分析に重点がおかれることになる。

パーソンズによる「動機志向」および「価値志向」の概念規定は、この「要求性向」との関連でおこなわれている。すなわちそれによれば、「動機志向」とは行為の志向における「要求性向」の充足にかかわる側面のことであり、また「価値志向」とは行為の志向における、「要求性向」の充足をめぐる選択を導く規範の遵守にかかわる側面のことなのである。またこの「動機志向」と「価値志向」には、次に述べるようなそれぞれ三つずつの様式がある。

〔A〕「動機志向」の三つの様式

- ① 「認識の様式」——これは「要求性向」とのかかわりで行為者が客体をみることである。
- ② 「カセクシスの様式」——これは「要求性向」に応じて行為者が客体に情動的な意味をもたせること（カセクシスの注入）である。
- ③ 「評価の様式」——これは「要求性向」の充足を最適にするようにエネルギーを配分することである。

〔B〕「価値志向」の三つの様式

- ① 「認識の様式」——これは認識の妥当性にかかわる規範にコミットす

ることである。

- ② 「鑑賞の様式」——これは客体へのカセクシスの注入をめぐる適切さや一貫性にかかわる規範にコミットすることである。
- ③ 「道徳の様式」——これは行為の結果の判定にかかわる規範にコミットすることである。

このうち「動機志向」の「評価の様式」と「価値志向」の三つの様式から、五つのパターン変数のうちの三つが導きだされる。しかしここではその説明は省略する。⁽²⁴⁾

ところでパターン変数とは、「あらゆる行為者が行為しうる前に行う五つの別々の選択」⁽²⁵⁾である。したがって、それは選択を導く規範を必然的ともなっているという意味で、「価値志向」の一定のパターンをあらわしているといえる。そして、これは換言すれば、「価値志向」はパターン変数によって分類可能であるということにほかならない。他方、「要求性向」の充足は具体的にはつねに選択的にしかおこなわれないので、「要求性向」は「一定の価値志向……と結合しないかぎり作用しない。」⁽²⁶⁾そしてこれが、「要求性向」もまたパターン変数によって分類することのできる理由である。

以上から、われわれはシュッツの動機概念（目的動機，理由動機）とパーソンズの動機概念（典型としての「要求性向」）とのちがいを、次のような点にもとめることができるだろう。それは、動機とは基本的に行為者によって語られるものであるという考え方が、前者には含まれているのに対し後者には含まれていないということである。しかしシュッツの場合には、この考え方こそが、彼のいう「動機理論」とパーソンズの「行為の準拠」⁽²⁷⁾とをわかつ要素であるということが、自覚されていなかったために、この要素はその「動機理論」の一貫した原理とはならなかった。ところがこうした事情とはまったく関係なく、この要素を一貫した原理とする

「動機理論」をめぐって

「動機理論」を展開した人物がいる。それがすでに述べたC・W・ミルズである。そこで次の節では、まずミルズの提示した「動機理論」の内容を概説したのち、それがありうべき「動機理論」に対してどのような意義をもつのかを、検討することにした。

4

私の知るかぎりでは、ミルズの「動機理論」はそのもっとも初期の論文の一つである、「状況化された行為と動機の語彙」を中心に展開されている。⁽²⁷⁾そして彼の「動機理論」の展開軸が、伝統的な動機概念（パーソンズの動機概念もおそらくこれに属する）に対する重大なアンチテーゼにあることは、この論文の次の一節にもっともよく示されているように思われる。

「動機をもって行為の主體的『源泉』と理解しようとする推論的な見方は対照的に、動機というものは、ひとつの限られた社会的状況のなかで、さまざまな事実を確定させる機能をもつ象徴的な語彙……であると考えられることもできよう。⁽²⁸⁾」

ところでこのミルズの論文においても、動機はとりあえずは、行為者がこれからおこなおうとする行為について予想するその帰結であるとされる。しかしミルズの動機概念において決定的に重要な論点は、それが他者の問いかけに対する行為者の答えだということである。そしてこの論点にもとづいて、動機はそれが帰属させられる行為の経験内容そのものである必然性はないと考えるミルズは、この考えから次のような重要な帰結をひきだす。それは、動機が帰属させられる行為とその動機を語るという行為とは、別々のものと考えられなければならないということである。⁽²⁹⁾しかしこのことは、かならずしもそのようなかたちで語られた動機が、それが帰属させられる行為のほんとうの動機ではないということではない。そしてその理由をあきらかにするために重要なのが、ミルズのいう「動機の語彙」という概念である。

語られた動機は、その動機が帰属させられる行為に対する他者の承認（これはかならずしも肯定的なものにかぎられないように思われる）を獲得するという機能をもつ。だが、このように他者の承認を獲得することのできる動機を構成する用語は、当該行為がおこなわれたと推論される状況によって制限されている。そして、このような意味で状況による制限をうける（したがって特定の状況と対応している）動機を構成する用語を、ミルズは「動機の語彙」とよぶのである。かくして、この「動機の語彙」の範囲内で構成された動機は、その動機が帰属させられる行為に対する他者の承認を獲得するという機能をはたすので、それは行為者にとっても動機を問う者にとってもその行為の適切な動機と感じられる。そしてほんとうの動機とは、このような意味で適切なものと感じられる動機のことである。

もっともこれは逆に考えれば、行為がおこなわれたと推論された状況が行為者と動機を問う者とのあいだでくいちがえば、動機を問う者には行為者の語る動機が適切な動機と感じられないということでもある。そしてこのような議論の前提となるように思われるのが、「言語的に表現された動機は……状況に拘束された行為に対する動機の語彙のタイプを推論するための基盤として、用いられる⁽³⁰⁾」という、語られた動機のもつもう一つの機能である⁽³¹⁾。したがって、語られた動機のこの機能に着目することは、社会学的研究において動機を正当に利用するための唯一の方途であるといえる。

「ある状況に対して用いられている言葉は、価値のある資料とみなされ、その存在条件に関連づけて解釈されなければならない。だから、このような動機の語彙を、社会的に抽象化された用語法へと、単純化してしまうのは、社会的な行為を説明する際に、動機を正当に利用する方途を消滅させることになるのである。⁽³²⁾」

以上がミルズの「動機理論」の概要であるが、それから直接ひきだすことができるのは、状況の把握をとおして「動機の語彙」を推論するのが動

「動機理論」をめぐって

機理解であることが、ミルズの「動機理論」によって主題化されたということだけであるように思われる。しかしそのことが主題化されたことの意義は小さいとはいえない。というのは、それは日常人のおこなう動機理解を規定するレリヴァンスと、社会科学者のおこなう動機理解を規定するレリヴァンスとのちがいが、それらのもついかなる特徴に由来するののかという問題に答えるための糸口を与えるからである。

同一の語られた動機からは、つねに同一の「動機の語彙」が推論されるとはかぎらない。そしてそのようなことが生じるケースとしては、①日常人どうしのあいだ、②日常人と社会科学者とのあいだ、③社会科学者どうしのあいだという三つのタイプが考えられる。

このうち第一のケースでは、日常人のおこなう動機理解がその生活誌的状况に左右されやすいために、生活誌的状况がことなれば推論される「動機の語彙」もことなることが多いということが、その原因になっているように思われる。そして日常人のおこなう動機理解がこのような傾向をもつのは、それを規定するレリヴァンスのなかに用意されている「動機の語彙」の体系の数が、あまり多くないからであると考えられる。

これに対し、社会科学者のおこなう動機理解を規定するレリヴァンスについては、ちょうどこれと逆のことがいえると思う。すなわちそのレリヴァンスには、つねにある程度の数の「動機の語彙」の体系が用意されているために、それにもとづく「動機の語彙」の推論は、生活誌的状况にはあまり左右されないということである。そしてそのような複数の「動機の語彙」の体系のうち、どれを適切なものとするかということが上述の第三のケースを生じさせ、またこうした日常人と社会科学者におけるレリヴァンスのちがいが、第二のケースを生じさせていると考えられる。

ところで、このようなレリヴァンスの具体的な特徴に関する議論が、ありうべき「動機理論」の構築に対してもつ意義は小さくない。というのは、社会科学のおこなう動機理解を規定する（したがってその研究を規定

する) 固有のレリヴァンスの構造の解明は、「動機理論」の主要な任務の一つであるにもかかわらず、まだほとんど手つかずの状態だからである。

結 語

すでに述べたように、シュッツによれば、社会科学者のおこなう他者理解は①行為者が他者理解をおこなう際使用する知識の参照、②その他者理解の技法、③社会科学者のおこなう他者理解を規定する固有のレリヴァンスという、三つの要素から構成されている。そして、これら三つの要素の内容をあきらかにすることが、ありうべき「動機理論」の任務であるといえる。

このうち最初の二つの要素の内容は、シュッツ自身の手でほぼ解明されている。すなわちシュッツによれば、社会科学者は行為者としてのみずからの経験をとおして、行為者が他者理解をおこなう際使用する知識を参照し、また行為者も社会科学者も他者の行為を理解する際には、類型的目的動機や類型的理由動機にもとづいて人格や行為経過の類型を構成するのである。

これに対し、社会科学者のおこなう他者理解を規定する固有のレリヴァンスの内容は、シュッツによってはほとんど論じられることがなかった。しかしわれわれはミルズの助けを借りることで、その内容をある程度まであきらかにすることができた。それは一言でいえば、その固有のレリヴァンスには、日常人によってはあまりかえりみられることのない「動機の語彙」の体系も含まれている、ということである。また、そのレリヴァンスには、「動機の語彙」に対応する状況を把握するための知識も含まれているはずである。

ところでシュッツは、このレリヴァンスが社会科学の歴史的伝統によって拘束されていることを指摘しているが、これはきわめて重要な指摘である。⁽³³⁾ もっともこれは逆に、個々の社会科学研究を規定するレリヴァンス

「動機理論」をめぐる

の総体が、そのような伝統であるというふうに考えられるべきだと思う。また本稿では手をつけることができなかったが、「動機の語彙」に対応する状況を把握するための知識の特徴をあきらかにすることも重要である。そしてこうした点を考慮に入れることによつてのみ、「動機理論」はそのモデルとしての完成度を高めることができる。

注

- (1) この論争の舞台となった論稿や書簡は、現在次の文献に収録されている。Walter M. Sprondel hrsg., *Zur Theorie sozialen Handelns. Ein Briefwechsel*, Suhrkamp Verlag, 1977. [英語版] Richard Grathoff ed., *The Theory of Social Action. The Correspondence of Alfred Schutz and Talcott Parsons*, Indiana University Press, 1978. 佐藤嘉一訳『A・シュッツ=T・パーソンズ往復書簡 社会理論の構成』木鐸社, 1980年。(以下『往復書簡』と略す。) なおこの論争の全体像については、以上の文献の編者による序論などを参照されたい。
- (2) 『往復書簡』邦訳, 89頁。
- (3) 同邦訳書, 104-105頁, 117-120頁を参照。
- (4) 同邦訳書, 185-189頁参照。
- (5) 同邦訳書, 89-90頁。〔 〕内は筆者。
- (6) 同邦訳書, 208頁。〔 〕内は筆者。
- (7) シュッツ, 佐藤嘉一訳『社会的世界の意味構成』木鐸社, 1982年, 250頁参照。
- (8) 同邦訳書, 285-286頁参照。
- (9) 同邦訳書, 307-312頁などを参照。
- (10) 『往復書簡』邦訳, 106-107頁参照。
- (11) パーソンズ, 稲上毅, 厚東洋輔訳『社会的行為の構造1』木鐸社, 1976年, 121頁。
- (12) 『往復書簡』邦訳, 186-187頁参照。
- (13) 同邦訳書, 113-114頁。
- (14) シュッツの動機論については次の文献を参照した。シュッツ「人間行為の常識的解釈と科学的解釈」(モーリス・ナタンソン編, 渡部光, 那須壽, 西原和久訳『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻 社会的現実の問題I』マル

- ジュ社, 1983年〔以下『シュッツ著作集①』と略す〕. 同「行為の企図の選択」(同). 『意味構成』第2章第17, 18節. Schutz and Thomas Luckmann, *The Structures of the Life-World*, Northwestern University Press, 1973, chap. 3, B, 4.
- (15) Schutz and Luckmann, *Life-World*, p. 220.
- (16) 『往復書簡』邦訳, 107頁.
- (17) 『シュッツ著作集①』邦訳, 139頁. [] 内は筆者.
- (18) Schutz and Luckmann, *Life-World*, p. 219. [] 内は筆者.
- (19) 『往復書簡』邦訳, 37頁, 145-146頁を参照.
- (20) これは「シュッツ＝パーソンズ論争」の影響とみることもできるかもしれない.
- (21) パーソンズ, エドワード・A・シルズ編著, 永井道雄, 作田啓一, 橋本真訳『行為の総合理論をめざして』日本評論社, 1960年, 175-176頁参照.
- (22) 『総合理論』邦訳, 176頁. 傍点は訳者. [] 内は筆者.
- (23) 同邦訳書, 177頁.
- (24) なおここで, あえてパターン変数に関する一つの疑問を提起しておく, 残り二つのパターン変数にかかわる, 客体の意味づけと, 行為の志向との関係が不問に付されているのはなんとしても奇妙である.
- (25) 『総合理論』邦訳, 125頁.
- (26) 同邦訳書, 147頁.
- (27) 動機の問題は, ハンス・ガースとの共著である『性格と社会構造』(古城利明, 杉森創吉訳, 青木書店, 1970年.) でもあつかわれているが, この論文以上の展開はみられないと思う.
- (28) ミルズ, 青井和夫, 本間康平監訳『権力・政治・民衆』みすず書房, 1971年, 345頁.
- (29) 同邦訳書, 348-349頁参照.
- (30) 同邦訳書, 351頁. 太字は訳者.
- (31) したがって「動機の語彙」の推論に先立って, まず行為がおこなわれた状況の把握がなされなければならないわけで, そのためには語られた動機だけではなく, 特定の状況を指示するほかの資料も必要となるにちがいない.
- (32) ミルズ『権力・政治・民衆』邦訳, 355頁.
- (33) Schutz, *Collected Papers 1*, Martinus Nijhoff, 1962, p. 250. 参照.